

令和2年度当初予算（案）

主要施策 参考資料

愛西市

新規・拡充事業 (別添参考資料を参照)

	事業名等	予算額 (千円)	担当課	備考	ページ
(1)	タブレット端末による議会運営事業	3,593	議会事務局		1
(2)	あいさいさん祭り	5,000	市民協働課		2
(3)	新婚世帯住居費等支援事業	6,000	市民課		3
(4)	児童発達支援センター整備事業	19,613	社会福祉課		4
(5)	高齢者福祉タクシー料金助成事業	13,830	高齢福祉課		5
(6)	子ども医療費助成事業	42,190	保険年金課		6
(7)	幼稚園・保育所等副食費補助事業	46,620	児童福祉課		7
(8)	佐屋中央保育園整備事業	18,281	児童福祉課		8
(9)	佐屋児童館屋上防水改修工事	19,670	児童福祉課		9
(10)	子育て世代包括支援センター事業	3,032	健康推進課		10
(11)	道の駅周辺整備事業	57,968	都市計画課 産業振興課		11

	事業名等	予算額（千円）	担当課	備考	ページ
(12)	交通安全対策事業	30,330	土木課		12
(13)	「瀏高地区」地区施設整備事業	24,838	都市計画課		13
(14)	佐屋駅周辺整備事業	8,107	都市計画課		14
(15)	高規格救急車の更新事業	28,905	消防署消防課		15
(16)	外国語指導助手派遣事業	35,416	学校教育課		16
(17)	文化会館外壁等修繕工事	59,851	生涯学習課		17
(18)	佐屋総合運動場整備工事	185,133	スポーツ課		18
	小中学校施設改修工事	428,068	学校教育課	(繰越事業)	19
	小中学校GIGAスクール事業	384,761	学校教育課	(繰越事業)	20
	健康都市宣言	—	健康推進課	健康なまちづくり 事業等に計上	21

【新規】議会運営にタブレット端末を導入し、会議の効率化、資源の節約、議員活動の活性化を図ります

議会事務局議事課

内線 4 1 2

(ダイヤル) 0567-55-7141

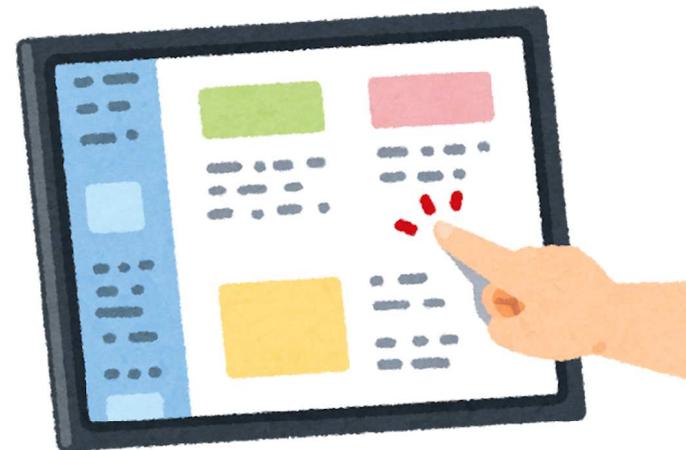
予算額 3, 5 9 3 千円

タブレット端末を導入し、定例会等の各種会議資料をペーパーレス化して効率的な会議を行うのと同時に紙資源や印刷コストを節約します。

また、日頃の議員活動における情報収集や事務局との迅速な情報伝達などに活用します。

(事業概要)

- 議会の会議での活用
 - ・ 議案等の会議資料をペーパーレス化
(資源の節約と用紙代、印刷代の削減)
 - ・ 会議システムによる資料検索、資料閲覧の効率化
- 議員活動での活用
 - ・ インターネットによる情報収集及び調査、研究
 - ・ 事務局との事務連絡 (情報伝達の迅速化)



【継続】 あいさいさん祭りを開催します

市民協働部 市民協働課
内線 171
(ダイヤル) 0567-55-7113

予算額 5,000千円

市民が主体となって企画・運営を行い、市民と行政の協働のもとで「市民による市民のためのまつりイベント」を実施します。

(事業概要)

- 開催実行委員会への交付金
活動団体及び民間事業者がまつりイベントの企画・運営をするために必要とする経費を交付します。



【新規】愛西市に転入し、新生活を始める新婚世帯を支援します

市民協働部 市民課
内線181、182
(ダイヤル) 0567-55-7112

予算額 6,000千円

結婚に伴う新生活を経済的に支援し、安心して暮らしていけるよう、新婚世帯に対して住居費及び引っ越し費用の一部を助成します。

(事業概要)

○ 新婚世帯住居費等支援事業

次の要件を満たす新婚世帯に対して、令和2年4月から住居費及び引っ越し費用の一部を助成します。

- ・婚姻届を提出した夫婦
- ・それぞれが45歳以下の夫婦
- ・どちらか又はどちらとも市外から転入してきた夫婦

補助額：住居費（取得の場合）：上限25万円
住居費（賃貸の場合）：上限5万円
引っ越し費用：上限5万円



【新規】児童発達支援センターの設計を行います

健康福祉部 社会福祉課
内線 121
(ダイヤル) 0567-55-7115

予算額 19,613千円

現在、行っている児童発達支援事業に、保育所等訪問支援事業、相談支援事業を加え、新たに児童発達支援センターを設置します。児童発達支援センターを設置することにより発達障害児の療育、支援の充実を図ります。

(事業概要)

- 児童発達支援センター設計委託料
発達障害児の療育、支援の中核施設である児童発達支援センターの設計を行います。

建設予定地 石田町地内



【拡充】 高齢者福祉タクシー料金助成事業を拡充します

予算額 13,830千円

高齢者の方が、地域で安心して生活を送るため、高齢者福祉タクシー料金の助成対象を80歳以上の方全てに拡充し、外出手段の確保を図ります。

(事業概要)

- 高齢者が居宅と公共施設及び医療機関との間をタクシー利用した時、タクシー初乗り運賃基本料金及び迎車回送料金を助成する制度です。

対象者

年齢	現行	拡充後 (7月から)
65歳～79歳	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり暮らし高齢者 ・高齢者のみの世帯の方 	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり暮らし高齢者 ・高齢者のみの世帯の方
80歳以上		<ul style="list-style-type: none"> ・全ての方



【拡充】 4月より子ども医療費助成を拡充します

健康福祉部 保険年金課
内線163、164
(ダイヤル) 0567-55-7119

予算額 42,190千円

令和2年4月診療分から、中学校3年生までの医療費無償化、中学校卒業後から18歳年度末までの医療費自己負担分(保険診療分)の入院費は全額、通院費は3分の2を助成します。

(事業概要)

- 子ども医療費拡充に伴う扶助費 41,270千円
- 子ども医療費拡充に伴う経費 920千円

	現行(令和2年3月まで)	変更後(令和2年4月から)
小学生まで	無償化	無償化
中学生	入院費：全額 通院費：2/3	無償化
中学校卒業後から 18歳年度末	なし	入院費：全額 通院費：2/3



【継続】幼稚園・保育所等に通園する3歳から5歳の児童の副食代（おかず代等）を補助します

健康福祉部 児童福祉課
内線151
(ダイヤル) 0567-55-7118

予算額 46,620千円

令和元年10月より、「幼児教育・保育無償化」に伴い、保育料は無償化されましたが、給食費は保護者負担となりました。幼稚園・保育所・認定こども園に通園する3歳から5歳の全ての児童の保育料の無償化に加え、保護者負担の給食費のうち副食代（おかず代等）についても市独自で、月額3,500円の補助をすることにより、子どもを安心して育てることができる環境を整えます。

（事業概要）

- 年収360万円以上相当の世帯についても、市で保護者負担となる副食代（おかず代等）の補助を行います。

市の独自事業による保育所等副食代の補助	42,840千円
国の事業による保育所等副食代の補助	3,780千円



【継続】佐屋中央保育園の整備を行います

健康福祉部 児童福祉課
内線 151
(ダイヤル) 0567-55-7118

予算額 18,281千円

保育園の施設整備を行うことにより長寿命化を図るとともに、駐車場整備を行うことにより園児及び保護者並びに周辺住民の安全確保を図り、子どもを安心して育てることができる環境の整備を行います。

(事業概要)

○ 佐屋中央保育園整備等事業

佐屋中央保育園の外壁、トイレ、保育室等の修繕工事の設計及び駐車場用地の埋め立てを行います。

佐屋中央保育園修繕工事設計委託料	5,060千円
佐屋中央保育園駐車場整備工事	13,221千円



【新規】佐屋児童館屋上防水改修工事を行います

健康福祉部 児童福祉課
内線 152
(ダイヤル) 0567-55-7118

予算額 19,670千円

佐屋児童館の施設整備を行うことにより長寿命化を図り、子どもを安心して育てることができる環境の整備を行います。

(事業概要)

- 佐屋児童館屋上防水改修工事業
佐屋児童館屋上の老朽化のため防水改修工事を行います。

佐屋児童館屋上防水改修工事監理委託料
948千円

佐屋児童館屋上防水改修工事
18,722千円



【拡充】子育て世代包括支援センターの事業を充実します

健康福祉部 健康推進課
(佐屋保健センター)
(ダイヤル) 0567-28-5833

予算額 3,032千円

妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない子育て支援の充実を図るため、母子コーディネーターを1名増員し、施設巡回事業、各種健診及び相談事業に取り組みます。

(事業概要)

○ 子育て世代包括支援センター（母子保健型）事業の拡充

児童館や子育て支援センターへの施設巡回事業を実施します。

保健センターが実施する母子保健事業(各種健診、教室及び相談等)において母子コーディネーターが親子を見守り、子育て支援を行います。



【継続】道の駅「立田ふれあいの里」を中心とした観光拠点の整備に向け、基本設計等を行います

予算額 57,968千円

産業建設部 都市計画課
内線562
(ダイヤル) 0567-55-7126
産業建設部 産業振興課
内線580、581
(ダイヤル) 0567-55-7128

道の駅「立田ふれあいの里」や森川花はす田などの観光資源を活かし、これらを含めた周辺地域を本市の観光拠点として位置づけ、整備に向けた基本設計等を行います。

(事業概要)

○ 道の駅周辺整備基本設計等委託（都市計画課）

道の駅「立田ふれあいの里」や森川花はす田を含めた周辺地域を観光拠点として整備を推進するにあたり、測量、地質調査、諸施設の検討、公園基本設計を行います。

○ 道の駅再整備基本設計委託（産業振興課）

既存施設である道の駅「立田ふれあいの里」の再整備を図るための基本設計を行います。



道の駅「立田ふれあいの里」



森川花はす田

【継続】交通安全対策事業を実施します

産業建設部 土木課
内線 541、545
(ダイヤル) 0567-55-7125

予算額 30,330千円

交通事故を未然に防ぐため、道路のカラー塗装、防護柵、カーブミラー等を整備します。

(事業概要)

- カラー塗装工事 7,075千円
- 防護柵設置工事 1,238千円
- 道路反射鏡設置工事 11,568千円
- 交通安全施設設置等工事 10,449千円



【継続】「瀏高地区」に不足している都市基盤施設である公園・調整池の新たな整備に向け、基本設計等を行います

産業建設部 都市計画課
内線562
(ダイヤル) 0567-55-7126

予算額 24,838千円

「瀏高地区計画」に地区施設として位置づける公園及び調整池の整備に必要な設計等を行い、地区に不足している都市基盤施設整備を行います。

(事業概要)

○ **地区施設整備基本設計等委託**

「瀏高地区」に不足している公園及び調整池の整備に必要な用地測量、地質調査、基本設計等を行います。



【新規】佐屋駅周辺整備の事業化に向けた事前調査を実施 します

産業建設部 都市計画課
内線562、564
(ダイヤル) 0567-55-7126

予算額 8,107千円

佐屋駅における交通結節点機能の強化がまちづくりの課題となっており、佐屋駅周辺整備の事業化に向けた検討を行うため事前調査を実施します。

(事業概要)

○ 事業化調査委託

駅前広場やアクセス道路の整備に向け、佐屋駅及び周辺の現状、交通動向等を把握し、駅前広場の規模や事業手法等の検討を行います。



【新規】高規格救急自動車を更新します

消防署 消防課
内線 27
(ダイヤル) 0567-26-1104

予算額 28,905千円

防災力（消防力）の維持向上を図るため、整備計画に基づき更新します。

（事業概要）

- 高規格救急自動車 19,993千円
高規格救急自動車購入

- 高度救命処置用資器材 8,912千円
高規格救急自動車に搭載する心電図計、酸素吸入装置など
資器材一式購入



【拡充】小中学校への外国語指導助手派遣人数を増員します

教育部 学校教育課
内線 352、353
(ダイヤル) 0567-55-7136

予算額 35,416千円

小中学校に外国語指導助手を派遣し、新学習指導要領に対応した英語教育を行います。

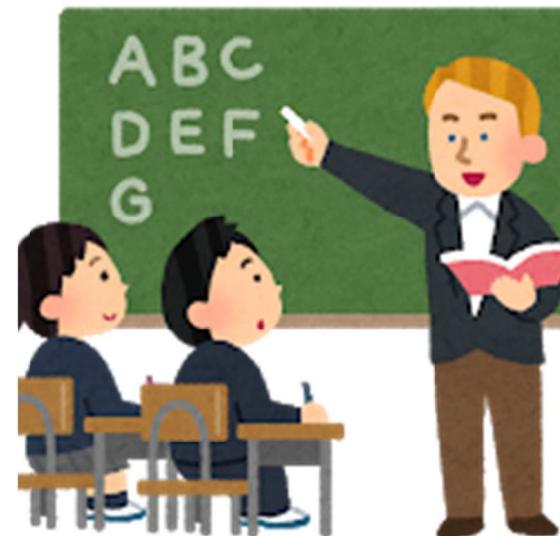
(事業概要)

○ 外国語指導助手派遣事業

英語を母語とする者又は同等の能力を有する者を外国語授業の助手として小中学校へ派遣します。

令和2年度より派遣人数を増員し、外国語活動及び外国語教育の一層の推進を図ります。

※小中学校への派遣人数 6名 (令和元年度)
⇒ 8名 (令和2年度)



【新規】文化会館の外壁等を修繕します

教育部 生涯学習課
内線364、362
(ダイヤル) 0567-55-7137

予算額 59,851千円

築30年以上が経過した文化会館の外壁等を修繕し、利用者や周辺住民の安全確保と建物の長寿命化を図ります。

(事業概要)

- 文化会館外壁等修繕工事業
経年劣化などで傷んでいる外壁タイル等の修繕を行います。

文化会館外壁等修繕工事 59,851千円



教育部 スポーツ課

内線 371、372

(ダイヤル) 0567-55-7138

【新規】佐屋プールを解体し、佐屋中央公園をリニューアルします

予算額 185,133千円

老朽化により休止となっている佐屋プールを解体し、佐屋中央公園をリニューアルして、より魅力のある施設にリノベーションします。また、大規模災害が発生した場合は、応急仮設住宅用地として活用していきます。

(事業概要)

○ 佐屋プール解体工事

施設の老朽化のため、平成26年度より休止となっている佐屋プールの解体工事を行います。

○ 佐屋総合運動場管理室等設置工事

佐屋プールの解体に伴い、新たな佐屋総合運動場の管理室の設置を始め、運動する人だけでなく、市民の憩いの場となるように佐屋プール跡地の整備を行います。



(参考) 繰越事業

小中学校の施設改修工事を実施します

教育部 学校教育課
内線 356
(ダイヤル) 0567-55-7136

予算額 428,068千円

令和元年12月に国の補正予算の成立により事業が採択されたため、繰越明許事業として小中学校の施設改修工事を実施します。

(事業概要)

○ 小学校

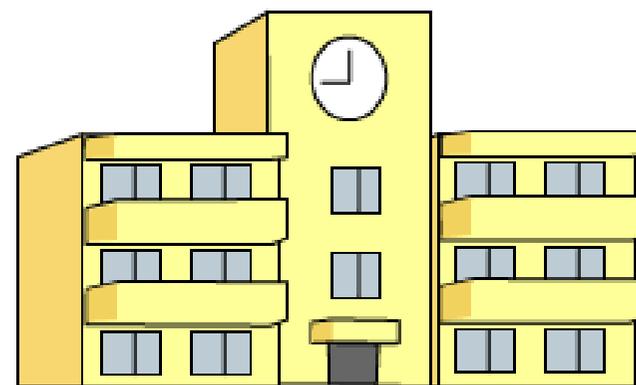
屋内運動場非構造部材耐震改修事業 224,474千円
(佐屋西・立田南部・立田北部・八輪・開治小学校)

トイレ改修事業 108,345千円
(北河田・草平小学校)

○ 中学校

非構造部材耐震改修事業 33,143千円
(佐織中学校武道場)

トイレ改修事業 62,106千円
(永和中学校)



(参考) 繰越事業

教育部 学校教育課
内線 357
(ダイヤル) 0567-55-7136

小中学校の校内通信ネットワーク整備工事を実施します

予算額 384,761千円

令和元年12月に国の補正予算の成立により、繰越明許事業として小中学校の校内通信ネットワーク整備工事を実施します。

(事業概要)

○ 小学校	
校内通信ネットワーク整備工事	134,304千円
校内通信ネットワーク整備工事設計監理委託料	39,600千円
その他経費	82,884千円
○ 中学校	
校内通信ネットワーク整備工事	74,131千円
校内通信ネットワーク整備工事設計監理委託料	19,800千円
その他経費	34,042千円



【新規】愛西市健康都市宣言を制定します

健康福祉部 健康推進課
(佐屋保健センター)
(ダイヤル) 0567-28-5833

愛西市に住むことによって「心と体の健康」を保持することができ、生涯を通じていきいきと心豊かに健康に暮らし続けられる「まち」を目指して、健康都市宣言を制定します。

(事業概要)

○ 愛西市健康都市宣言の制定

市民、行政、関係団体等の意見を取り入れ、あらゆる人々にとって健康の旗印となる宣言を制定するために、医師、学識経験者、地域団体の関係者等を委員とする委員会等の場で検討を行うとともにパブリックコメントで広く市民のご意見を伺います。

